

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 玉井商船株式会社

【英訳名】 TAMAI STEAMSHIP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野展雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439-0260(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 木原豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439-0260(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 木原豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第3四半期 連結累計期間	第105期 第3四半期 連結累計期間	第104期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益	(千円)	4,872,145	4,752,145	6,618,248
経常利益又は経常損失()	(千円)	154,985	85,088	129,930
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(千円)	133,161	538,714	32,674
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	116,035	653,735	35,889
純資産額	(千円)	4,876,643	5,680,757	5,028,568
総資産額	(千円)	13,957,045	17,964,350	13,826,281
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額()	(円)	6.90	27.90	1.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	33.8	30.7	35.2

回次		第104期 第3四半期 連結会計期間	第105期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	1.38	0.05

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1） 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国やわが国で緩やかな回復が続き、欧州では緩慢ながらも持ち直し、中国やインドなど新興国でも持ち直し、世界全体で緩やかに景気回復が続きました。わが国経済は、政府・日銀による積極的な財政・金融政策により円安・株高が進行し企業収益の改善の動きが見られ景況感は徐々に回復してきました。

外航ドライバルク船の海運市況は、船腹の供給過多により拡大した需給ギャップの解消には未だ至らず低迷しましたが、夏場を過ぎた頃からケープサイズ型でブラジル積み極東揚げの鉄鉱石輸送が増加に転じ、秋口からパナマックス型やハンディマックス型で北米積みの新穀の出荷や豪州積み石炭輸送が増加したことなどから市況は一時的に好転しました。徐々に新造船の竣工隻数は減少していますが、市況の本格的な回復までにはもう少し時間がかかるものと思われます。

このような状況下、当社グループの外航海運部門では、ハンディマックス船型を中心に堅実な営業活動を行い、減速航海による燃料費削減や太平洋と大西洋を結ぶトランスオーシャン配船を積極的に進めることで空船航海を極力減らし運航コスト削減を行い採算の安定化と向上を図りました。また、これまで北米から日本への穀物輸送に就航していました「NIKKEI TIGER」を5月31日に海外売船し、代替新造船「NIKKEI SIRIUS」を6月7日に就航させ支配船腹の増強を図りました。この結果、市況は秋から一時的に好転したことに加え、前第3四半期連結累計期間に比べ対米ドルの円為替レートが1ドル約20円安い99円前後で安定的に推移したことや燃料油価格が1トン当たり約40ドル安い約642ドル前後に値下がりしたことなどから各航海の採算は改善され増収・増益となりました。一方、内航海運部門では、ドライ貨物部門で輸送量が僅かに減少し、また、タンカー部門で安定収入を図る目的で新造タンカー「第二鶴玉丸」を10月25日に就航させ支配船腹の増強を図ったものの本格的な稼働に至らず、これまで営業収益及び利益の大部分を占めていた「羽衣丸」（前連結会計年度の1月に海外売船）及び「第二にちあす丸」（5月22日に海外売船）の部分をカバーできず大幅な減収・減益となりました。当社グループ全体では、前第3四半期連結累計期間に比べ、営業収益は減収となりましたが、「NIKKEI TIGER」及び「第二にちあす丸」の売船益により最終利益となりました。

この結果、営業収益は4,752百万円（対前第3四半期連結累計期間比 120百万円、2.5%減）、営業利益は91百万円（前第3四半期連結累計期間88百万円の営業損失）、経常利益は85百万円（前第3四半期連結累計期間154百万円の経常損失）、また四半期純利益は538百万円（前第3四半期連結累計期間133百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・外航海運業

支配船舶による北米からの輸入穀物や南米からの水酸化アルミや海外へのスラグなどの輸送を行い、運航採算の向上に努めるとともに、一部支配船舶の短期貸船により安定収益の確保を図りました。

営業収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ、短期貸船を行ったことにより航海数は減ったものの、市況の回復や円安による影響などにより、4,172百万円（対前第3四半期連結累計期間比292百万円、7.5%増）となりました。営業費用は、所有船の入渠や減価償却費の増加により船費は増加したものの、航海数の減少や燃料油価格が下落したことなどにより運航費の減少が大きく、全体として減少しました。以上の結果、営業利益は、493百万円（同387百万円、368.3%増）となりました。

・内航海運業

定期用船2隻による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに、所有船2隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。

営業収益は、10月に油槽船「第二鶴玉丸」が竣工したものの、営業収益及び利益の大部分を占めていた「羽衣丸」を前連結会計年度の1月に売船し、また「第二にちあす丸」を5月22日に海外売船したことなどにより、469百万円（対前第3四半期連結累計期間比412百万円、46.8%減）となりました。営業利益面では、所有船の売却で船費等が減少しましたが、営業収益の大幅な減収で47百万円の営業損失（前第3四半期連結累計期間160百万円の営業利益）となりました。

・不動産賃貸業

当セグメントにおいては、営業収益は、110百万円（対前第3四半期連結累計期間比0百万円、0.1%増）、営業利益は、34百万円（同0百万円、1.9%増）となりました。

（注）営業利益は配賦不能営業費用（388百万円）控除前のものです。

（2） 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4,138百万円増加し、17,964百万円となりました。主な内容は、流動資産が主に現金及び預金、繰延及び前払費用を含むその他流動資産の増加などにより648百万円増加し、固定資産は、主に船舶の取得などで3,489百万円増加したことによるものです。負債は12,283百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,485百万円の増加となりました。これは、短期借入金、前受金の増加などにより流動負債が921百万円増加し、長期借入金の増加などにより固定負債が2,564百万円増加したものであります。

純資産は、主に四半期純利益による株主資本の増加538百万円とその他有価証券評価差額金の増加によるその他の包括利益累計額の増加107百万円と少数株主持分の増加5百万円により、前連結会計年度末に比べ652百万円増加し、5,680百万円となりました。

（3） 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4） 研究開発活動

該当事項はありません。

（5） 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間に在外子会社において以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	隻数	設備の内容	取得価額(千円)	従業員数 (人)	取得年月
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	パナマ	外航海運業	1	51,658トン型 撒積運搬船	3,093,853	1 (20)	平成25年6月

(注) 所有船舶は、当社で長期用船しており、従業員数は当社の配乗乗組員であり、()内は、乗組員定員数であります。

また、当第3四半期連結累計期間に当社において以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	隻数	設備の内容	取得価額(千円)	取得年月
玉井商船(株)	日本	内航海運業	1	油槽船(貨物油槽全容積 6,000立方メートル)	1,958,566	平成25年10月

(注) 当該船舶は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構との共有船です。

また、当第3四半期連結累計期間に在外子会社において以下の設備を売却いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	船名	設備の内容	帳簿価額(千円)	売却年月
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	パナマ	外航海運業	NIKKEI TIGER	45,363トン型 撒積運搬船	148,447	平成25年5月

また、当第3四半期連結累計期間に当社において以下の設備を売却いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	船名	設備の内容	帳簿価額(千円)	売却年月
玉井商船(株)	日本	内航海運業	第二にちあす丸	アスファルト船	630	平成25年5月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,400,000
計	70,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,320,000	19,320,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	19,320,000	19,320,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		19,320		702,000		114

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,269,000	19,269	
単元未満株式	普通株式 41,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,320,000		
総株主の議決権		19,269	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、当社保有の自己株式であります。
 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式941株が含まれております。
 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 玉井商船株式会社	東京都港区芝浦3-2-16	10,000		10,000	0.05
計		10,000		10,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
海運業収益	4,762,126	4,641,965
海運業費用	4,492,903	4,189,667
海運業利益	269,222	452,297
その他事業収益	110,018	110,179
その他事業費用	30,757	33,968
その他事業利益	79,260	76,211
営業総利益	348,483	528,509
一般管理費	437,334	437,175
営業利益又は営業損失()	88,850	91,333
営業外収益		
受取利息	504	382
受取配当金	11,295	14,041
為替差益	15,845	80,300
その他営業外収益	36,829	33,125
営業外収益合計	64,474	127,849
営業外費用		
支払利息	107,467	117,616
支払手数料	22,060	12,739
その他営業外費用	1,081	3,739
営業外費用合計	130,609	134,095
経常利益又は経常損失()	154,985	85,088
特別利益		
固定資産売却益	-	754,094
特別利益合計	-	754,094
特別損失		
投資有価証券評価損	31,029	-
ゴルフ会員権売却損	-	184
退職特別加算金	6,933	-
特別損失合計	37,962	184
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	192,948	838,997
法人税、住民税及び事業税	2,611	19,602
法人税等調整額	64,879	278,054
法人税等合計	62,267	297,657
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	130,680	541,340
少数株主利益	2,480	2,626
四半期純利益又は四半期純損失()	133,161	538,714

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	130,680	541,340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,645	112,394
その他の包括利益合計	14,645	112,394
四半期包括利益	116,035	653,735
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,319	646,388
少数株主に係る四半期包括利益	3,284	7,347

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,862,533	1,915,050
海運業未収金	171,721	202,632
貯蔵品	321,944	340,859
繰延税金資産	84,310	34,492
その他流動資産	352,195	948,312
流動資産合計	2,792,705	3,441,346
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	8,168,482	12,346,073
建物（純額）	310,290	306,643
器具及び備品（純額）	7,601	8,098
土地	168,938	168,938
建設仮勘定	1,538,894	610,000
その他有形固定資産（純額）	5,316	3,631
有形固定資産合計	10,199,524	13,443,385
無形固定資産	3,806	4,580
投資その他の資産		
投資有価証券	590,497	764,239
繰延税金資産	164,273	223,946
その他長期資産	75,474	86,851
投資その他の資産合計	830,245	1,075,038
固定資産合計	11,033,576	14,523,004
資産合計	13,826,281	17,964,350

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	264,415	329,557
短期借入金	30,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	669,100	1,007,414
未払法人税等	10,408	17,012
前受金	330,001	886,882
賞与引当金	33,047	7,053
その他流動負債	162,948	133,330
流動負債合計	1,499,921	2,421,251
固定負債		
長期借入金	6,498,032	8,744,132
繰延税金負債	460,554	807,113
退職給付引当金	44,916	27,555
特別修繕引当金	97,607	86,915
長期未払金	71,200	71,200
資産除去債務	12,096	12,248
その他固定負債	113,385	113,176
固定負債合計	7,297,791	9,862,341
負債合計	8,797,713	12,283,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金	280,268	280,268
利益剰余金	3,805,347	4,344,061
自己株式	1,312	1,379
株主資本合計	4,786,303	5,324,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,871	187,545
その他の包括利益累計額合計	79,871	187,545
少数株主持分	162,393	168,260
純資産合計	5,028,568	5,680,757
負債純資産合計	13,826,281	17,964,350

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	670,053千円	746,365千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,930	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	3,880,756	881,369	110,018	4,872,145		4,872,145
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	3,880,756	881,369	110,018	4,872,145		4,872,145
セグメント利益又は損失()	105,327	160,616	33,844	299,787	388,638	88,850

(注) 1 セグメント利益の調整額 388,638千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	4,172,936	469,029	110,179	4,752,145		4,752,145
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	4,172,936	469,029	110,179	4,752,145		4,752,145
セグメント利益又は損失()	493,285	47,503	34,474	480,257	388,923	91,333

(注) 1 セグメント利益の調整額 388,923千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失()金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失()金額	6円90銭	27円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失()金額(千円)	133,161	538,714
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失()金額(千円)	133,161	538,714
普通株式の期中平均株式数(株)	19,309,674	19,309,032

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
<p>当社の連結子会社であるT.S. Central Shipping Co., Ltd.は、当社グループの船隊近代化の一環を目的として、平成26年1月23日付で同社所有の撒積運搬船1隻の売却契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 譲渡する相手先：海外の第三者法人 2. 譲渡資産：撒積運搬船「NIKKEI PHOENIX」(載貨重量45,635トン、船齢12年) 3. 譲渡の時期：平成26年4月から6月 4. 譲渡利益：950,000千円 <p>(注)引渡時期により、譲渡利益が変動する可能性があります。</p>

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

玉井商船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内清信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、玉井商船株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるT.S.Central Shipping Co.,Ltd.は、平成26年1月23日付で同社所有の撒積運搬船1隻の売却契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。